

筑波記念病院 入院のご案内

入院手続について

入院受付（S棟1階）で手続きをしてください。

手続き時に必要なもの：

- 診察券
- 健康保険証

※以下に該当する方は、あわせてお持ちください

75歳以上の方	後期高齢者医療被保険者証
70～74歳の方	高齢受給者証
所得による減額を受けている方	国民健康保険標準負担額減額認定証 後期高齢者の限度額適用・標準負担額減額認定証
医療福祉費支給制度（マル福医療）の方	医療福祉費受給者証
その他	特定疾患医療受給者証（一般／小児） 限度額適用認定証（70歳未満で手続きをされた方）

- 紹介状（お持ちの方）
- 入院申込書（連帯保証人として、同居家族以外で独立して生計を営み支払い能力のある方1名）
- 入院保証金（現金のみ ※預り証を発行します）

一般の方	5万円
※保証人無しの場合	10万円
交通事故・第三者行為で入院される方	10万円
個室・特別室、療養棟利用の方	10万円

※退院の際、入院費を精算していただく時に預り証と引き換えにお返しいたします。

預り証は大切に保管してください。

- 医療福祉費支給制度（マル福医療）は妊産婦、小児、ひとり親家庭、重度心身障害者等に該当する方の保険医療に係る医療費の一部を助成する制度です。
- 労働災害・交通事故等、健康保険を使用されない方、または生活保護制度・障害者自立支援医療制度・その他公費負担医療制度の適用を受けられる方は、入院受付にお申し出ください。
- 保険証等の内容に変更が生じたり、資格がなくなった場合には、速やかに入院受付にお申し出ください。
- 保険証、各種医療受給者証は毎月確認が必要です。入院後も入院受付に提示してください。
- 他医療機関発行の退院証明書をお持ちの方は、入院受付にお出してください。
- 入院手続き後、薬剤師が継続中の薬剤について確認させていただきます。

入院時に必要なもの

- 下着類、パジャマ
- タオル、バスタオル
- ティッシュペーパー
- 洗面用具、洗髪用具（シャンプー・リンス）
- プラスチック製コップ(ガラス、陶器製は破損のおそれがありますのでご遠慮下さい)
- 上履き(滑りにくく、履きなれたもの(スリッパ、サンダル不可)) ※6 ページ参照
- 現在服用中のお薬
- おくすり手帳
- 義歯をご使用の方は義歯用のケース
 - 持ち物にはすべてお名前の記入をお願いします。
 - 紛失等トラブル防止のため、貴重品並びに多額の現金はお持ちにならないでください。
 - テレビ、ポット、毛布等の電気器具の持ち込みはご遠慮ください。
 - 日用品、紙おむつ等は当院売店でもお取り扱いしています。
 - 病気や手術の内容等によって別途ご用意いただく物がございます。
入院される病棟の看護師へお尋ね下さい。

入院生活について

- ◆ 食事は朝食 8 : 00、昼食 12 : 00、夕食 18 : 00 です。
- ◆ 消灯時間は 21 : 00 です。
- ◆ 洗濯はコインランドリーをご利用ください。(S棟 3・4・5階、1号棟 2階)
※洗剤は持参となります。
- ◆ テレビは各病棟デイルームの販売機でテレビカードを購入のうえ、ご利用ください。未使用分テレビカード精算機は S棟 1階に設置しています。
- ◆ 新聞自販機は S棟 1階に設置しています。
- ◆ マスク自販機は S棟 1階、1号棟 1階に設置しています。
- ◆ 郵便・宅配のサービスは病院前のファミリーマートで取り扱っています。
- ◆ インターネットは携帯電話の遵守事項に準じて使用が可能です。
 - 受付周辺にて Free Wi-Fi（無料の無線インターネット接続サービス）の使用が可能です。
 - Free Wi-Fi の接続には「FREE SPOT」への登録が必要です。
 - 技術的な問題によりご使用できないことがあります。
 - 端末の貸し出しや電源の提供はございません。
- ◆ 売店 (S棟 1階) 生活彩家 終日 7 : 00～20 : 00
- ◆ 近隣施設
 - ファミリーマート 終日
 - レストランほうしゅん 平日 9 : 00～18 : 30 (ラストオーダー)
土日祝 10 : 00～17 : 30 (ラストオーダー)

・入院にあたってのお願い

- ◆ 当院では入院中、患者さんに安心して治療を受けていただくために、リストバンドの装着をお願いしています。また、患者さん間違いを防ぐためにお名前を確認しますので、フルネームでお答えいただくようご協力下さい。
- ◆ 他の患者さんの療養環境を保てるよう、ご配慮をお願いいたします。
- ◆ 他病室への訪問は感染・トラブル防止のため、ご遠慮ください。
- ◆ 病院で出される薬以外の服用の希望がある場合は必ず担当医師にご相談ください。
- ◆ 病気の状態により、治療食をご用意いたしますので、食べ物、飲み物を持込にならないようお願いいたします。
- ◆ 入院中の運動、入浴、外出、外泊などは、すべて担当医師や看護師にご相談ください。（外出、外泊については、所定の申請書を提出してください。）
- ◆ 入院中に集中治療室に入室される場合には、一度病室の荷物を片付けていただきますので、ご了承ください。
- ◆ 病院敷地内は禁煙・禁酒です。
- ◆ 外からの電話の取り次ぎは、個室のみとなります。個室以外は伝言をお受けいたします。また、公衆電話はS棟3・4・5階（デイルーム）、1号棟1階、2号棟1・3階にごございます。
- ◆ 地震、火災などの非常事態が生じたときは医師や看護師、職員の誘導に従ってください。入院時にはあらかじめ非常口の位置をご確認ください。避難の際はお互いに助け合い、先を争うことなく落ち着いて行動してください。エレベーターは、停電などにより停止してしまう恐れがありますので利用しないでください。
- ◆ 携帯電話等の使用についてのお願い
 - 病院敷地内では必ずマナーモードにしてください。使用禁止場所では電源を切ってください。
 - 通話は談話室、エレベーターホール前、玄関口付近でお願いします。病室、診察室及び待合いロビーでの通話は禁止とさせていただきます。
 - 通話は、他の方に迷惑がかからないようご配慮ください。
 - 使用時間は7：00～21：00とし、それ以外の時間にはご使用をお控えください。
 - メールにつきましても使用時間外でのご使用はお控えください。
 - 使用可能指定場所であっても医療機器から1mの距離が確保できない場合は使用禁止とさせていただきます。（電源を切ってください）
 - 医療用の赤いコンセントでは充電しないでください。
 - パソコンの使用につきましては上記使用時間（7：00～21：00）以外のご使用はお控えください。
- ◆ 医師や看護師、職員への心づけはお断りいたします。

【重要】

- ◆ 入院中に他の医療機関を受診したり、薬の処方を受けることは原則できません。病院へ届出をしないで他の医療機関を受診された場合には実費でご負担いただく場合があるのでご注意下さい。薬に関するご相談は必ず医師もしくは看護師へお願いします。
- ◆ 医療従事者ことに医師の過重労働が社会問題となり、労働環境の改善が求められています。これまで医師の診療業務は、生命を預かっているという職業倫理から、救急患者の受入や入院患者さんの急変があれば可能な限り終日対応してきました。一方、病院で働く医師も労働者であり、その健康保持は安全で安心な医療を提供するためにはなくてはならないものです。当院でも多くの医師が時間外勤務を行い、休日も取れない過重労働の状況に陥っています。医師にも休息は必要です。そのため、病院全体として業務負担の軽減についてこれまで以上に対策を行いたいと考えております。患者さんやご家族の皆様におかれましては、このような事情にご理解ご協力をたまわり、医療従事者の過重労働の軽減を実現できるようにご協力をお願い致します。

病状の説明や手術・検査等の説明を、可能な限り勤務時間内に終了できるようにご協力をお願いします（平日 8：30～17：30）

これまで病状や手術・検査などに関する説明は、患者さんやご家族の希望をお聞きし、勤務時間外であっても可能な限り対応させていただいておりました。そのため説明時間が夜間や休日等になることも多く、医療従事者の慢性的な超過勤務の一因となっていました。これを解消するため診療に関連する説明やご相談はなるべく勤務時間内に終了できるようにご協力をお願い致します。ただし、緊急の場合についてはこの限りではありません。

土日、祝日、平日夜間は当直医および診療科オンコール医師が、主治医に代わり対応します

当院では、患者さんの診療を主治医（担当医）と主治医の所属する診療科の医師がチームを組んで実施しています。したがって、土日、祝日および平日夜間の診療については、当直医や診療科オンコール医師が対応させていただきます。もちろん必要に応じて主治医（担当医）連絡をとりながら、適切に診療を行いますのでご安心下さい。

- ◆ 当院では、臨床研修病院として指導医の監督下で初期臨床研修医（医師免許取得後 1～2 年目）も診療にあたります。今後の医師養成のため皆様のご理解、ご協力をお願い致します。その他、看護師、医療技術者、事務など他の医療スタッフの研修・実習も当院では積極的に受け入れをしております。あわせて皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

入院中の転倒・転落防止へのお願い

入院生活は、ご家庭と違う環境に戸惑うことも多くあり、また思っている以上に筋力の低下や体力の低下が生じ、思わぬ転倒・転落事故につながる可能性があります。転倒・転落の状況によっては、骨折や意識障害などの深刻な事態を招き、入院生活の延長につながる可能性があります。

年齢に関係なく、次のような場合には特に注意が必要です。

- 貧血症状・下痢・麻痺などによる筋力低下・急な発熱など、病状が変化した時
- 点滴などのチューブ類が身体に入っている時
- 遠慮や過信からナースコールを押さず、自分ひとりで動かれた時
- 睡眠薬や痛み止めを使用した時

*睡眠薬の効果時間は薬の種類によって異なりますが、一般的に服用後 30 分から 1 時間は特に注意が必要です

- スリッパ・サンダルなど滑りやすい履物を履いていた時

入院中の転倒・転落の可能性を考え、細心の注意を払っておりますが、更に安全性を高めるために次のことについてご理解とご協力をお願いいたします。

- ナースコールは遠慮せずに押してください。
- 履物は、踵があり着脱しやすいものをご用意ください。*絵を参考にしてください。



◎履いた時に踵が潰れず、足がすっぽり入る物を選びましょう。
◎マジックテープタイプの物は足がむくんだ時などに調整可能で、着脱しやすいでしょう。



△上履きタイプは、踵がつぶれやすく、足がむくんだ場合にはバンドのゴムがきつくなる場合があります。
△紐のシューズは、紐がほどけて引っかかり、転倒する可能性があります。



×スリッパやサンダルは、滑りやすく、すり足歩行になってしまうので、転倒の危険があります。

面会・付き添いについて

面会について

面会時間：

月～金曜	15：00～19：00
土曜・日曜・祝日	13：00～19：00 ※ICUのみ15：00～19：00

- ◆ 面会時間内であっても診療やその他の都合によりお断りする場合がありますので、ご了承ください。
- ◆ 上記時間外の面会の可否については、病棟師長にご相談ください。夜間・休日の面会については、1号棟1階の夜間・休日の窓口で病棟、病室の確認をお願いいたします。
- ◆ 多人数での面会は他の患者さんの迷惑となりますのでご遠慮ください。
- ◆ 感染予防のため、発熱者や体調の悪い方、小学生以下のお子さんの面会をご遠慮ください。
- ◆ インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症の流行時期には、面会制限をさせて頂くことがありますので、ご理解・ご協力をお願い致します。

病室のお問い合わせは以下の場所で承ります。

月～土曜 17：30 まで	S 棟 1 階 入院受付
月～土曜 17：30 以降、日曜・祝日	1 号棟 1 階 夜間・休日の窓口

付き添いについて

当院は基準看護を取得しております。原則としてご家族の付き添いは必要ございません。ご希望によってはお付き添いいただくことも可能です。

ファミリーハウスについて

遠方からおいでになるご家族で宿泊が必要な場合、宿泊施設「ファミリーハウス」をご利用いただけます。担当医または病棟師長にご相談のうえ、入院受付（S 棟 1 階）でお申込みください。

利用料金は1人1室で1泊あたり1,300円（税込）です。

会計について

入院費は保険給付と入院時食事療養費（標準負担額）で構成され、当院では包括医療費支払い制度（DPC）方式を採用してそれぞれ健康保険法の定めるところに従って算定いたします。

70歳未満の高額療養費の支払い特例について

事前の申請により、入院等に係る窓口での支払いが一定の限度額に留められます。

詳しくは、加入されている健康保険組合・社会保険事務所・市町村（国民健康保険）にお問い合わせください。

入院中の会計について

入院中の治療費は、毎月15日までと月末までの月2回に分けて請求いたします。

1日～15日分…同月23日、16日～月末分…翌月8日（請求日が日曜・祝日にあたる場合は翌日）に請求書を各病室にお届けします。

請求書受領後、5日以内に入院会計（S棟1階）にてお支払いください。

会計取扱時間…月～土曜 9：00～16：30

支払い方法…医療費のお支払いには各種カードをお使いいただけます。

※カードでのお支払いは医療費のみとし、保証金、売店購入等は現金払いとさせていただきます。

医療費の領収書…所得税や高額療養費などの医療費控除を申告する場合に必要です。原則、再発行できませんので大切に保管してください。

※注意：万が一領収書を紛失され、再発行が必要な場合には、領収証明書を1ヶ月分：500円（税抜）にて発行いたします。

退院時の精算について

退院については担当医師からお話があります。退院日については病棟師長にご相談ください。

退院が決まったら

担当者が請求書を病室までお届けに参ります。内容をご確認後、入院会計（S棟1階）で精算をお願いいたします。（保証金預り証は精算時にご提示ください。）

退院時の会計は退院当日にお支払いください。（日曜・祝日に退院の場合は退院前日にお支払いください。）

精算が済んだら

入院会計でお渡しする退院手続支払済証書を、入院されていた病棟のスタッフステーションへ提出してください。引き換えに診察券とお薬を受け取ってから退院となります。

追加の検査、処置や伝票の遅れ、診療報酬制度上の都合により、請求した医療費に変更が生じることがあります。お支払い後に再度精算をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

個室・差額ベッド料金（+消費税）

入室を希望される場合は、入院予約時にお申し出ください。

※利用状況により、ご希望の部屋に入室できない場合がありますので、ご了承ください。

一般病棟	特別室	30,000 円
	個室（トイレ・風呂付）	17,000 円
	個室（トイレ付）	16,000 円
	個室（1号棟2階）	10,000 円
	個室（2号棟3階）	8000 円
	4床	1,000 円

回復期リハビリテーション病棟	個室（トイレ・風呂付）	13,000 円
	個室（トイレ付）	10,000 円
	4床	1,000 円
療養病棟	個室	3,500 円

診断書・証明書が必要なときは

所定用紙をご持参の上、入院中は入院受付（S棟1階）、退院後は外来受付（S棟1階）にて、当院指定の申込用紙にご記入ください。

ご相談や困ったときは

患者さんおよび、ご家族の方に安心して診療を受けていただくため、総合相談窓口を設置しております。医療ソーシャルワーカー（MSW）等がご相談に応じます。相談は無料です。お気軽にご利用ください。プライバシーを尊重し、ご相談による秘密は厳守いたします。

日時	月曜日～土曜日（祝祭日は除く） 8：30～12：00、13：30～16：30（土曜日は12：00まで）
場所	S棟1階（入院受付隣）
相談内容	医療についてわからないこと、気になったことなどご相談ください。問題解決の援助・助言をさせていただきます。苦情も承ります。 医療上の疑問・不安、転院先の問題 医師の説明への疑問・苦情、薬の不安 医療費／福祉など制度利用に関する不安 介護／仕事／社会復帰に関する障害・不安

個人情報について

- 当院では、「つくば市個人情報保護条例」及び当院規定の「個人情報保護方針」等に基づき、患者さんの個人情報取扱いには細心の注意を払っています。
- 当院では医療安全のため病室の前に患者さんの名札を表示させていただいております。プライバシー等の理由で表示を希望されない方は担当看護師へお申し出ください。
- 当院では、医療の質を目的とした症例・臨床研究等に患者さんの個人情報を利用させていただくことがあります。
※お申しのない場合は、同意していただいたものとして、取り扱わせていただきます。
※お申し出については、いつでも撤回、変更等を行うことができますので、S棟1階「医療相談室」にご相談下さい。
※また、その他の個人情報についてのご質問やお問い合わせにつきましても、S棟1階「医療相談室」にてお受け致します。

特殊病棟のご案内

回復期リハビリテーション病棟

最も回復が期待できる時期に、必要とされるリハビリと看護を集中的に提供し、生活の質の向上、自宅復帰を目的とする病棟です。

地域包括ケア病棟

退院後の在宅、施設等での療養に不安のある方のために安心して退院していただけるよう支援することを目的とする病棟です。

療養病棟

急性期を脱した後の慢性期医療の場として、医療依存度の高い患者さんへの看護を提供し、自宅復帰を目的とする病棟です。

以上の病棟は、病状や時期によって入院基準が決められていますので、医師や看護師にご相談ください。

基本理念 誠意を以って最善をつくす

基本方針

- 1.患者と社会に奉仕する
- 2.最新、最高の総合医療を提供する
- 3.患者の権利と意向を尊重する
- 4.地域の医療・保健・福祉に貢献する
- 5.地域社会での良好な職場環境を提供する

当院では“患者の権利と意向を尊重する”という基本方針のもとに、以下のような「患者の権利憲章」を制定し、患者の権利を最大限に尊重して医療を行っております。

これらの患者の権利についてご不明な点がありましたら、遠慮なくいつでも職員にお尋ねください。

患者の権利憲章

1. 適切な医療と看護を受ける権利
2. 病気の診断と予後について説明を受ける権利
3. 治療と検査の内容について他の選択肢も含めて説明を受ける権利
4. 治療と検査を拒否する権利と拒否した場合の結果を知る権利
5. セカンドオピニオンを求める権利と他の医療機関への情報提供を受ける権利
6. 院内で受けられるサービスについて知る権利
7. プライバシーと秘密を守られる権利
8. 人としての尊厳を保たれる権利

病院概要

医療法人社団筑波記念会 理事長 小関 剛
医療法人社団筑波記念会 筑波記念病院 管理者 長澤 俊郎
〒300-2622 茨城県つくば市要 1187-299
TEL 029-864-1212 FAX 029-864-8135

ベッド数

487床 一般病床：387床（ICU8床 回復期リハビリテーション病棟 52床）
療養病床（医療保険適用）：100床（地域包括ケア 49床）

診療科目

内科	リウマチ科	呼吸器外科	精神科	放射線科
循環器内科	血液内科	消化器外科	皮膚科	麻酔科
呼吸器内科	心療内科	整形外科	眼科	病理診断科
消化器内科	外科	形成外科	耳鼻咽喉科	消化器外科
神経内科	脳神経外科	小児科	泌尿器科	
アレルギー科	心臓血管外科	婦人科	リハビリテーション科	

基準情報

地域医療支援病院	特定疾患（一般・小児）治療研究機関
DPC 対象病院	生活保護法第 49 条規定医療機関
日本医療機能評価機構（一般病院 2）認定	難病医療協力病院
第二次救急指定病院	原子爆弾被爆者指定医療機関
臨床研修病院指定（基幹型）	自立支援医療機関（精神通院）
茨城県指定地域リハ・ステーション	医療機関検診実施指定病院
労災保険二次健診等給付医療機関	入院時食事療養（Ⅰ）
	災害拠点病院

メモ
